

平成 28 年度池田町教育委員会教育行政執行方針

平成 28 年第 1 回定例会議の開会にあたり、池田町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

はじめに

【教育行政に臨む基本姿勢】

昭和 22 年に教育基本法が制定されてから 70 年となります。個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間育成の理念は変わりませんが、幾多の変遷を経て現在に至っております。

本町では年少人口の減少と高齢者人口の増加など、乗り越えていかなければならない課題がありますが、いけだの子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばし、未来のいけだの発展の基礎となる教育の重要性が改めて求められています。人づくりである「教育」は本町の活力、発展の“礎”（いしずえ）をなすものであります。池田町の未来を担う子どもたちに確かな学力、豊かな心、健やかな体、いわゆる「知」「徳」「体」3 様のバランスのとれた『生きる力』の育成に向け、家庭、学校、地域、行政が一体となって様々な取り組みを進めてまいりたいと思います。

また、豊かな生活を送るためには、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かせる環境づくりが重要です。田園ホールや総合体育館などの社会教育施設を活かして、芸術文化やスポーツに様々な学習機会の提供と地域の活性化を担う人材育成に取り組んでまいりたいと思います。

【新教育委員会制度】

昨年「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により施行され、現在、本町では経過措置となっております、いわゆる「新教育委員会制度」につきましては、本町の現状及び管内の状況を勘案し、4 月より新制度に移行し、体制の確立を進めて行きたいと考えています。

【池田町教育基本計画】

平成 27 年度で期間満了となる「教育基本計画」は、昨年から検討を重ね「第 4 次池田町教育基本計画」として策定をいたしました。教育基本計画は本町の町民憲章、総合計画に基づき、「知性を磨き 身体を鍛え 文化を育み 豊かな郷土をきづこう」を教育目標と定め、さらに学校教育、社会教育それぞれに目標と領域ごとの課題を設定し、課題ごとに現状・課題解決及び政策の推進として施策を設定いたしました。計画期間は平成 28 年から平成 32 年までの 5 力年で、課題解決に向け施策を展開していきたいと

考えています。

1 学校教育の充実について

【確かな学力の育成】

具体的方針として、最初に、確かな学力の育成を目指す学校教育の充実についてです。小学校及び中学校における義務教育は、子どもたち一人ひとりの人格の形成を目指すものであり、子どもたちが将来にわたって幸福な生活を営んでいく上で必要不可欠なものです。基礎・基本を身に付け自ら学び主体的に判断する能力として「確かな学力」の定着を図らなければなりません。そのためには、効果的な少人数指導や習熟度別指導体制をつくり、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな指導ができる体制を築いていきたいと考えています。臨時教員をはじめ学習・生活支援員、介助員など各学校の実情に応じ配置を行ってまいります。

また、各小中学校の学校経営及び教育指導について町内における一貫性をもった体制を確立するために「指導主事」を事務局に配置し、学校現場と行政が一体となって学校教育を進めて行きます。

つぎに『全国学力・学習状況調査』についてです。『全国学力・学習状況調査』は、結果の分析をとおして本町における課題を明らかにし、教育委員会、学校、家庭等が連携しながら教育活動等の改善に取り組んでいくことが大切だと考えています。

また、特別な教育的支援を要する児童生徒は、学校全体で育てるという共通認識を持つことが重要で、児童生徒一人ひとりの特性に応じた学習支援を行うため、特別支援教育支援員を配置します。

また、幼稚園・保育所から小学校。小学校から中学校への進学等に伴う円滑な接続をおこなうための連携強化を図ってまいります。

【豊かな心と健やかな体の育成】

子どもたちが、生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身に付けることは、とても大切な事です。道徳教育は、子どもたちがひとりの人としての在り方を自覚し、人生をよりよく生きるための基盤となる道徳性を育成すると位置付けられており、小学校では平成30年度、中学校では31年度に特別な教科となりますので、それまでに各学校で教科化に向けた準備を行っていきます。

つぎに、『いじめ対策』についてです。池田町のすべての子ども達が、笑顔にあふれ希望に満ちた学校生活を送るために、いじめを未然に防ぎ、早期に発見して、適切に対処していくことが重要です。本町でも、いじめ防止対策推進法に基づき「池田町いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの早期発見・早期対応を進めていきます。

また、いじめ相談や色々な悩みについて相談できる「ふれあいサポーター」も継続して配置いたします。

『体罰』については、いかなる場合にも許される行為ではありません。児童生徒の心身に深刻な影響を与え、力による解決の志向を助長し、いじめや暴力行為などの土壌を生む恐れがあります。各学校では校長を先頭に全ての教職員が様々な機会を捉えて「いじめ」や「体罰」の未然防止・早期対応を進めていきたいとおもいます。

また、学校と保護者間の情報共有をいち早く行うための「安心・安全連絡システム」については、導入から2年が経過し、加入率が小中学校で80%を超えていますが、更に加入促進を図って行きたいと考えています。

子ども達の体力の面では、毎年実施しています『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』の調査結果をもとに、本町の子ども達の体力の向上に関する継続的な検証・改善サイクルを確立していきたいと考えています。また、対象学年以外の児童生徒においても同様な調査を実施することにより、結果を経年的に把握し、体力・運動能力等の向上を図って行きたいと考えています。

つぎに、フッ化物洗口については、むし歯予防手段としてフッ化物洗口を3小学校において希望者を対象に実施しています。未実施児童の保護者の方にも理解を得ながら、より多くの児童が参加するよう周知していきたいと考えています。

まもなく、新しい学校給食センターが完成します。4月3日には簡単な落成式と町民施設見学会、4日には町民学校給食試食会を実施する予定で、各学校には8日から学校給食を提供してまいります。今までの小中学校4校、カトリック幼稚園、北部地域保育所に加え新たに池田高等学校への給食を提供して参ります。工事関係では、舗装工事など外構工事を実施いたします。

また、本年は、8月9日、10日に全道の学校給食関係者が集まり給食に関する研究協議を行う「第59回北海道学校給食研究大会」が池田町を会場に開催される予定であります。

【池田小学校と利別小学校の統合協議について】

「池田小学校と利別小学校の在り方について」いわゆる『統合問題』につきましては、昨年、利別小学校の保護者の皆さんと話し合いの中で、年度を明示しないで今後も話し合いをさせていただくことといたしました。本年度も関係する保護者や地域のみなさんと機会をとらえて、状況説明を行いながら協議を進めていきたいと考えております。

【学校環境整備】

次に、学校教育施設の整備についてです。一つ目は「確かな学力」の定着をめざし子ども達に分かりやすい授業を実施するため、教科書や資料の絵や文字を大きく映し出す「実物投影機」を小学校の普通教室全教室に設置します。実物投影機の活用は、道内の学校力向上に関する総合実践モデル校などで既に活用され、文字や図、表などを教室の前方に拡大表示する事により、子ども達の視線が集中し学力の定着に効果があると言われております。

二つ目は、小学校のトイレについてです。水洗化により家庭のトイレの洋式化が進ん

でいますので、和式が中心の小学校のトイレを洋式化するための改修事業を実施いたします。

三つ目は、学校プールの運営についてです。現在、利別小学校と池田小学校にあります。学校プールにつきましては、使用する夏期期間だけビニールシートを掛けて対応しております。昨年、ビニールシートの設置時の作業の安全性が懸案となり緊急に対応いたしました。本格的な安全対策を実施すると極めて高額な経費を要することとなりました。

本年については、昨年同様に3つの施設を開設する予定ですが、次年度にむけ、利用方法等について利別小学校プール及び高島町民プールについて検討していかなければならないと考えています。

2 生涯を通じてのいきがづくり

【文化・芸術活動の推進】

つぎに、文化・芸術活動の推進についてです。本物の芸術文化に触れたり、創造活動に参加したりすることにより、感受性豊かな人間として成長できるよう文化・芸術活動を推進します。また、町の文化財などの保護、活用、伝統文化の継承に努めて参ります。郷土資料館については、一階に町の歴史や自然の概要をわかりやすく展示する「ガイダンス展示」の場を設けるなど改修工事を実施しますが、工事に支障の無い範囲で、学校とも連携し、郷土理解学習の場として資料館の利用を図ってまいります。なお、改修工事後の正式な供用開始は平成 29 年度を予定しております。

芸術鑑賞事業については、中学生にはオーケストラメンバーによる「弦楽四重奏・ピアノ協奏曲」の鑑賞、小学生にも芸術鑑賞事業として音楽又は伝統芸能を予定しています。また、今年も11月に教育の日の講演会を実施する予定です。

【青少年健全育成事業の推進】

つぎに、青少年健全育成事業についてです。子ども達の週末対策として実施している『わんぱく体験塾』については、新しいメニューを採り入れながら事業の充実を図りたいと考えています。28年度も、子ども夢基金を活用し、人材育成事業として、沖縄県読谷村へ「小学生道外派遣研修事業」を7月の下旬に予定しております。また、子ども達の「生きる力」を育む体験学習の場として『通学合宿』を実施いたします。また、放課後児童対策として、平成 27 年度試行的に実施した『放課後子ども教室』を本実施します。各小学校で月2回程度、全体で約 60 回程度の実施を予定しています。

【健康づくりと生涯スポーツの振興】

次に「誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」をめざす健康づくりと生涯スポーツの振興についてです。28年度も、「ソフトボール」「ペタンク」「カーリング」「ミニバレー」の4つの地域対抗スポーツ大会を開催いたします。

スポーツの活動拠点である総合体育館は、防災機能向上及び施設の長寿命化のための整備事業が終了いたしました。今年も、利用者の利便性向上と災害時の収容避難所としての機能向上のため、トイレの洋式化にむけた改修を実施します。また、柔道場の畳と、トレーニング機器の更新をする予定です。

日本で初めて本町が本格的なスポーツとして導入した『カーリング』については、スポーツとしての面白さを知ってもらうための活動として、小中学校の体育授業で取り入れたり、子どもカーリング大会実施等の普及活動を進めてまいります。

【多様な学習機会の確保・充実】

図書館については、平成24年度に現在の場所に移転し3か年が過ぎました。利用者数や貸し出し冊数も安定しており、これからも、多くの町民の方々が気軽に本に親しめる施設として、ボランティア団体や指定管理者と連携協力し図書館事業を進めてまいります。

文化活動の拠点である田園ホールは、築後27年となり長寿命化・防災機能の維持対策事業として屋上・外壁防水工事を実施します。工事中は一部ご不便をおかけしますが、工事による利用制限など行わないで利用していただける予定で進めてまいります。

また、利用者の利便性向上のため防災拠点強化事業としてトイレ洋式化のための改修工事を行います。

全ての池田の子どもたちに豊かな心、健やかな体をバランスよく育てることができる教育環境をつくることは、私たちに課せられた重要な責務であります。

また、町民ひとり一人が生涯にわたって自ら学習し、社会の変化に対応できるよう自分自身を高めていくことができる環境づくりも大切な責務であります。このために、生涯にわたって行う学習活動の推進や、子どもから高齢者までひとりひとりが多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことが可能な『学びの場づくり』に努めてまいりたいと思います。

町民の皆様ならびに町議会議員みなさんのご理解をお願いし、教育行政執行方針といたします。